

第3回 網走市宿泊税に関する検討委員会 議事概要

日時：令和6年10月17日（木）13：00～

場所：網走市役所西庁舎 2階 会議室

参加者：以下14名

【委員】

| No. | 区分 | 所属 | 役職等 | 氏名 |
|-----|---------|------------------------------|--------|--------|
| 1 | 学識経験者 | 北海道大学 公共政策大学院 | 客員教授 | 石井 吉春 |
| 2 | 宿泊事業者 | 網走ホテル旅館組合 | 理事長 | 浅利 順愛 |
| 3 | 宿泊事業者 | (株)網走北天の丘 北天の丘あばしり湖鶴雅リゾート | 常務執行役員 | 清水 勇男 |
| 4 | 宿泊事業者 | (株)林屋 網走セントラルホテル | 総支配人 | 杉村 浩 |
| 5 | 観光関係団体 | 一般社団法人 網走市観光協会 | 会長 | 小澤 友基隆 |
| 6 | 観光関係事業者 | オホーツク農山漁村活用体験型 ツーリズム推進協議会 | 副会長 | 道山 マミ |
| 7 | 商工団体 | 網走商工会議所 | 事務局次長 | 川畑 学 |
| 8 | 金融機関 | 網走信用金庫 地域振興支援部 | 副部長 | 安藤 大史 |

【事務局】

| No. | 所属 | 職 | 氏名 |
|-----|------------------|----|--------|
| 1 | 網走市観光商工部 | 部長 | 伊倉 直樹 |
| 2 | 網走市観光商工部 | 参事 | 田端 光雄 |
| 3 | 網走市観光商工部観光課 | 課長 | 井上 博登 |
| 4 | 網走市観光商工部観光課観光振興係 | 係長 | 水嶋 太郎 |
| 5 | 網走市観光商工部観光課観光振興係 | 主事 | 津田 歩夢 |
| 6 | 網走市企画総務部税務課市民税係 | 主事 | 伊豫部 晶人 |

1. 開会

2. 議事

- 議事1 第2回検討委員会における意見
 - 議事2 宿泊税の導入に関するアンケート集計結果
 - 議事3 宿泊税導入に関する答申内容のとりまとめ
- ※議事1～議事3は事務局より説明

【委員長】

これまでの委員会までの議論を踏まえた形で答申案を整理した。本日の検討委員会で皆さんの意見を聞きながら、最終的な整理をしたい。それぞれの立場での発言をお願いしたい。

【A委員】

事務局より説明があった、宿泊税導入に関する答申案ということで、各委員や宿泊事業者の意見や考えが凝縮された内容になっていると思う。宿泊税を網走市に導入するという事は皆さん理解していると思う。対応する宿泊事業者にいかにガイドラインなどのサポートをするような仕組み作りが今後必要になると思う。

見直し時期について、条例施行後概ね5年となっているが、5年でよろしいのか。必要に応じて都度見直しという形でなくても良いのか。

【委員長】

ここで言う5年というのは、不具合があり得るという前提で、制度として定着させるための必要な見直しはしっかりやるという意味で、5年というのは実施が見極められる時間という意味合いとしている。必要なことが生じて条例を改正することはいつでもできる。予期せぬ問題等も含めてしっかりと定着を図るために、一定の期間経過後に税率も含めて見直すということになる。北海道もそのような形としている。適宜見直すということはわざわざ入れていない。上手く回る制度かどうかの評価をして、必要な見直しをするということであるため、1年では分からない。3年なのか5年なのか。あまり短い期間で見直すと言ってしまふより、北海道でも長めに設定して5年という。適宜必要な改正を行わないということではない。

【A委員】

宿泊税の導入に関するアンケートの中でも、宿泊税の原資で閑散期にイベントをやってほしいとあったが、例えば各種イベントに充てるとなった時に、観光協会と網走市で協議を進めていくことになるのか、こういった方を交えて検討していくのか。

【委員長】

そこについては、個別施策の話になるため、この委員会ではそこまで踏み込まないが、必要性についてはその部分は注文してお願いすることになっている。何らかの対応を考えてもらうことにはなる。従来通り観光協会が良いのか、もっと効果的なイベントを行うための方法があるのかも考えて、少し新しい感覚でやってもらった方が良い。

【B委員】

立場上、対象となる宿泊事業者は関連事業者であるため、宿泊税を導入したことで、宿泊事業所の売り上げが減少したり、事務負担が増えたりといったようなこと心配していた。答申案の中にも事業者に対して必要な支援を検討していくという記載もあり、宿泊事業所の売り上げの減少というところも、逆に好機と捉えて経営努力はもちろんのこと、これを機に宿泊客を増やしていくという中で売り上げを少しずつ上げていくという方向で事業者さんの支援を考えてほしいと思う。そのためにも、何に使うというところが非常に重要になってくると思う。そういった中で答申案でまとめているものは私も賛成したい。詳細については、今後違う場面で検討が進んでいくと思うため、そちらの方でお願いしたい。

イベントの部分で話が出ていたと思うが、集約できるイベントは集約して新たに閑散期を利用した食をテーマにした街全体としての大きなイベントができないのかと考える。市や観光協会でだけでなく、全市的に実行委員会等を立ち上げた中で行うことで、効果を上げていくというようなことで、外部から人を呼び込むイベントを閑散期にできないかと思う。

【委員長】

効果的なイベント、広い意味でのプロモーションをどうやっていくかが大きなテーマになってくると思う。その部分は答申には明確に記載していないが、関係事業者との意見交換や情報交換を定期的に行っていき、何が必要か、観光客のニーズをどう捉えるかといったことを検討していく必要があると思う。具体的な話については、色々な関係者の様々なアイデアやノウハウを出しながら考えていければと思う。

【C委員】

宿泊事業者対象のアンケートの集計結果を見ると、宿泊税の使途として望ましいと思うもので、閑散期対策と宿泊施設や公共施設等の受入環境整備支援が高い割合だったと思う。答申案にも使途については分かりやすく記載されているが、閑散期の集客対策は、イベントの他の方法はないだろうか。

修学旅行を誘致する際の勉強会の中で、道外における高校生の修学旅行で北海道を選ばなくなった理由として、北海道が交通費の補助をしていたものが全くなかったと聞いた。行政単位の予算でできるものかは分からないが、網走の宿泊事業所を使ってもらった修学旅行に対して、交通費の補助をするといった使い方は難しいのだろうか。

【D委員】

その時の修学旅行の補助というのはコロナ対策の時のもの。これまでのように、1台にたくさん人を乗せると密になってしまい、密回避のために1台増やして、その増やした分に補助するという中身だった。コロナがなければその補助はそもそもなかった。

【C委員】

交通費の補助を出していたと聞いたのだが。

【委員長】

昔ながらの話だと思う。そこまでして修学旅行者を誘致する必要があるのか。交通費の補助をやめたというのはそういった理由だと思う。そこまでして修学旅行者を呼

ぶべきかどうかという、大型の団体客の誘致はそれほどメリットがない。必要だということになると対応策を練ることになると思う。修学旅行は高付加価値型の旅行ではない。閑散期に呼ぶとしても数が埋まれば良いというよりは、食事などをとってもらって高いお金を消費する人をどう呼ぶかといった議論が必要になると思う。的を絞らないと効果が出ないと思う。

【C委員】

修学旅行が収益率が高いかというところがあると思うが、閑散期に来てくれるという意味では良かったと思うが、オペレーションが難しくなってしまうとなると、どうなるのかという不安がある。

【委員長】

歴史的にいうと、修学旅行を大量に受け入れていた観光地が全部だめになったというようなことであり、これから修学旅行を重点的に呼び込むかどうかという、あくまで個人の意見として私は反対。

【C委員】

修学旅行は今後もなくなる。利益は上がらないが修学旅行のニーズはあるといったところでどういったマッチングをしていくのだろうか。問い合わせも来ており、やってあげたいが、体験事業者だけでは実施できないこともある。宿泊の方も部屋がないとたくさん受け入れすることができない。

【D委員】

むしろ修学旅行も体験型の旅行を比較的に少人数で積極的に受け入れるというケースは私が知っている中でもある。修学旅行全般ではなく、少しゾーンを絞って意味のあるものはどこかということ議論して、必要な対策は何かという話につながる。いずれにしても個別の政策の話であるため、この委員会ではそういったことが排除されない枠組みを作っている。

【C委員】

修学旅行の話で、国内だけでなく海外も修学旅行を受け入れられないかとオーストラリアの学校から相談があった。日本と季節も反対で、私たちの閑散期に来てくれるタイミングだった。それも少人数で分けてあり、結構高額でやってくれるという話だった。それに対して補助を出してほしいという具体的なことではないが。

【委員長】

逆にそういう話であれば、新規事業開拓といった話になるため、予算的には出しやすいと思う。従来型ではない施策をどう打ち出すかというのがこれからの議論になり、そういう意味では、従来十分来ていないインバウンドの教育旅行を受け入れるという話は十分あり得る。ここの委員会では意見としては受け入れ、具体的なことはこの後の導入以降の話として、ぜひ意見を言ってほしい。

修学旅行が全部良いとか悪いという話ではなく、新しい誘客として可能性あるものは見ていくということになると思う。

【D委員】

答申案の全体的な枠組みは良いと思う。基本的に宿泊税の用途は、観光客や宿泊客を増やすためにどう使うかということ。宿泊事業者の意見も非常に理解できるが、それ以上に効果を狙ってやるということは、もっと丁寧に説明して理解してもらうということが大事になると思う。

この委員会で決めることではないと思うが、一番大事なことは得た財源を、誰がどう使うかということを組み立てるのか、今までのように市でやるのか、観光協会で行うのか、新しい団体を作るのかということで、効果的に使えるかどうかが決まってくると思う。基本的な枠組みはこれで良いと思うが、そこから先の議論が実は一番重要だと思う。

【委員長】

できるだけ民間が動ける形の中でお金を使っていくということには、是非努めていく必要があると思う。施策の工夫は、新規の財源が入る時くらいしか大きく見直す機会がないと思うため、従来の枠組みを一回超えて、どう使うのが効果的かということを考えていく必要がある。

本文に盛り込む話もあるし、議事録も残っていくため、この委員会としての意見については、一定の尊重をしてもらえらると思う。今話があった内容はとても重要で、何が効果的かというのは、少し試行錯誤しないと実際分からないところである。数年単位でどうやって見直すかというPDCAサイクルを上手に作るよう考えてもらえればと期待している。

【E委員】

2000年の網走市の人口は5万人くらいだった。今は3万2千人くらいで約2万人減った。この宿泊税は貴重だと思う。事業者対象のアンケート結果を見ても、閑散期の対策は本当に必要だと思った。来月からABASHIRIバルが始まり、宿泊者を呼びたいという気持ち強いのだが、湖畔と町の距離がとても遠い。どこバスはお酒を飲んだ後は時間的に使えないが、この時期だけでも予約制にしてどこバスを利用できるようにするなどができれば、ネットでも一生懸命売りたいと思った。夜のどこバスやタクシーなどの補助があれば、客も宿泊しやすいのではと思う。

宿泊事業者対象のアンケートの中に、観光プロモーションの強化についても出ており、網走は観光施設も多いため、施設とホテルと市観光課などで1年に1回プロモーションを行う機会を設けて網走をPRしてみても良いと思う。

【委員長】

北海道でも同じ議論をしたが、宿泊税の用途として、どこまでの二次交通かというのは議論が分かれるが、二次交通は対象に入れるとしている。いずれにしても話が出たどこバスは、網走市の場合でそういったものをどう観光に使うかというのは、当然必要な議論になる。そこまでお金はかからず、やりようはあると思うため、交通を上手に整備することで、観光の利便性は非常に高まる。どうやったら良いかも含めて今後議論してもらえれば。

【F委員】

名称が宿泊税となっていて、北海道と同じタイミングで導入したときに、お客さんにどうやって説明したら分かりやすいか考えたが、これは北海道の税でこれは網走市

の税というように分けるといった観点は捨てなければいけないと思った。お客さんにとって分かりにくいし説明するのも時間もかかる。北海道と網走市の宿泊税を合体させて、一本で宿泊税と謳った上で、北海道はいくら、網走はいくらという設計にした方が良くと思う。

北海道も導入するからそれに追従する形で基礎自治体も導入するという形にやってきたため、私自身別々に考えていたが、どう考えても手間や説明の工数も増えてしまい、お客さんにとっても負担感が強まる。請求書や領収書などの会計の段階で、宿泊税という一本で記載し、内訳として北海道がいくら、網走市がいくらとした方がシンプルだと思った。今の状態でいくと、北海道でいくら、網走市でいくらといったシステム改修となる。経理上の内部分解は必要になるが、一本で宿泊税とした方が分かりやすいと考える。

名称について、別々の表記にしなければならないということであれば、同じ宿泊税という名称はやめてほしい。なぜ2つの宿泊税を取らなければならないのかというのは絶対出てくる。最初の頃の議論で名称を観光目的税にしてみてもという意見が出たが、そういった感じで、北海道と網走市で両方記載する場合は、同じ名称はやめてほしい。

別の委員の意見でもあった、条例制定施行後概ね5年を目途に見直しというのは、見方によってはその縛り中で5年見直さないのではといった誤解を招くことになり得る。

観光財源の使途について、今の観光政策の現状を考えると、基本的な観光事業に関しては、観光協会から市へ要望をあげ、毎年その分を議会にかけて予算編成、予算執行しているという流れになっている。観光事業に関しては、今まで通り観光協会が担って市へ陳情をあげて、議会にかけるという流れで進めるかどうか、今後の課題として持つ必要がある。

閑散期の集客対策について、市の予算として、コロナの時も事業者支援などを実施してもらったが、対策と言ったら補助金的な要素になると思うため、そういったものに関しては市で宿泊税を徴収した中で、執行するような動きをとるのか。

DXに関しては、これまでも市自体でこれまでも推進してきていると思うが、テーマによっては市が主体となって進めるのか。

受け入れ環境の充実というところに関して、観光協会だけでなく、市の予算執行がなければ、どこバスを含めた二次交通の充実という施策は打てないと思う。宿泊税を集めた後の執行の仕方などのすみ分けを理解してないと、物申したい時にどっちに言えば良いのかということになってしまうため、我々にも方針のようなものを示してほしい。

【委員長】

最後の話について、宿泊税で集めた財源の使い道を、少し広げた観光予算としているが、もう一つ整理する中で、既存の財源対応していたものと、これから財源対応するものの整理が必要になる。基本的に新規財源を入れて過去の施策をやるというのはおかしいわけで、既存の財源でこれまでやってきたものについては、これまで通りやっていかないと、増税して新規財源を新たな施策の目的に使うということにならない。

【F委員】

既存事業に関してごちゃごちゃにしているわけではなく、宿泊税を徴収した後の新しい目的税としての使い道の話をしている。

【委員長】

既存の予算とは考え方も含めて分かれるのかということと言いたかった。結果的に従来と同じ使い方をすることはあり得るが、全体としてどう使うかということを組み立てて、誰が使うのが合理的か、新規財源については全部やってもらうということが基本だと思っているという意味。従来の枠組みはもちろん参考になるが、あまりそこにとらわれる必要はないと思う。予算としてはそういうことで組み立ててもらいたい。あまり厳密にはできないが、そのようにやっていかないとせっかく導入する意味がなくなる。事務局は守る立場にあり、他の予算に食われる可能性もあるため、頑張ってもらいたい。これからのものを誰に持っていかを明確にしないと、既存予算との区分けができなくなるため、そこが一番大事なプロセスになると思う。結果的に観光協会が使うということは全く問題ない。

【F委員】

既存の観光事業も市として、これから将来に向かって同じ金額をつけていくということにはならなくなると思う。そういった時にまず第一義としては、観光協会で次年度の観光事業の素案をまとめて、議会にかけて市長に陳情に行くという流れだが、現状としては既存事業の中身の見直しなどの精査がされない状態で既存事業はあげ続けている。そういった見直しのきっかけのようなものは組織内部で議論しなければならないといった課題も一方では持っていた。

【委員長】

こういった機会がないとそのような話は起こらないため、一つのきっかけとして既存の予算も見直してもらえればと思う。

【F委員】

民間の感覚でいくと、こういったことを見直すことで、同じ予算をかけるにしても、新しい事業もしくは観光施策を生み出すような活動ができるような方向性は言われ続けてきたことである。そういった部分で、自分としては既存事業と宿泊税が両輪で進んでいるという感覚であるため、そのギャップのようなものが大きくなって出てきたというような意見になる。

【委員長】

宿泊税導入は本当に大事なきっかけであるため、全体の観光振興のための予算のあり方は、我々サイドからも再度見直しが必要。財源はいくらでもあるわけでもなく、本当に効果的にやるためには、既存の事業もブラッシュアップすることは必要になるため、是非そこはお願いしたい。

最初の方の話は、北海道で議論していた話だと、宿泊税一本で都道府県と市町村が乗っかるという考え方でいけそうな議論をしていた。考え方としては、宿泊税で北海道と市の部分をまとめて取るというのは、基本はまとめて取るのが当たり前だと思う。領収書の作り方等の話は置いておいて、実際は分けて請求書を出して取るという方が非常に不合理になる。そこはどういった運用をするかというところで、北海道とも協議してもらいたい。

【事務局】

例えば300円の宿泊税となった時に、内訳として網走市分が200円、北海道分を100円とするような形にするのか、1枚にして内訳でやるのか2枚でやるのかは、まだ北海道とも擦り合わせができていない。理想で言うと、福岡県のように福岡県50円、福岡市150円という形で1つの200円の中にまとめて取っていると周知した形でやる方が分かりやすいと思う。

【委員長】

北海道でもそういった議論はしていた。決まっていることではないため、意見交換してもらって、極力そういった形でということ北海道に言うてもらうということが今できること。

【F委員】

システム改修する場合に、共通ということになれば、金額の区分けで分けさせるということはシステム上可能。表記の仕方によって、お客さんに対する説明の部分でも負担感の軽減になる。消費税、入湯税、北海道の宿泊税、基礎自治体の網走市の宿泊税となったら4つも税があることになる。それは現場としては厳しいと感じている。斜里町が入湯税のかさ上げのような形も検討しているとあったが、網走市でいけば温泉を使っている所もあれば、そうでない所もある。宿泊事業者でもある程度カテゴリーが分かれている地域であるため、統一するのは難しいと感じる。

【事務局】

網走市分の宿泊税200円で、北海道分の宿泊税100円、入湯税150円というように3つになって、それを聞いた側からすると過重感が出るかもしれない。そこは、先進地域の事例でもどういった対応しているかの調査をしてみたいと思っている。

【委員長】

まとめてやっている所もないわけではないということで、できなくはないため、北海道と意見交換してもらって方向性を模索するというので、話としては預らせてもらいたい。事務手続きとして大事な話になる。必要であれば私からも北海道に話をする。

【G委員】

北海道の宿泊税、網走市の宿泊税というようになったら会計時に絶対押し問答が出ると思う。一本で宿泊税ということであればやりやすいと思う。こういった議論の中で、やるという方向性を決めたのであれば今後についての話になる。ABASHIRIバルの話で、帯広の観光会社から、ABASHIRIバルに目をつけて、一泊朝食付きで夜はABASHIRIバルで飲むという予約を取りたいというところで、プランを作って何件か入ってきている。網走湖荘などの街中から離れた所はどうしても不利になってしまうと思う。

私どもの施設でも、宿泊者に市内11箇所です使える1000円のミールクーポンを渡しているが、郊外地区の3施設でしかやっていない。街中の施設ではどうなっているかと聞いたら断られたとのこと。それでは出ないだろうと痛感している。

やると決まった以上、近隣市町村と足並みを揃えながらやっていくしかないと思っている。私は以前から冬の合宿をやりたいと思っている、歩くスキーやトライアスロ

ンをされる人が12月や1月に合宿をやりたいということで、前任の者がその件に携わってきた。網走のサイクリングロードをクロスカントリーのコースにする云々の話がずっとあったが、いまだに話が進んでいない。以前上川の方の宿泊施設に行った際、クロスカントリーの合宿に来た団体が出てきた。中高生、実業団などで何チームも来てこの時期は満室になっているとのことだった。12月1月の時期に宿泊施設を利用する人がこんなにいるんだと実感した。

今後の財源をどういったものに使っていき、お客さんを集客できるかということを考えていかなければならないと思っているため、今後とも皆さんと知恵を出しながらやっていかなければならないと思っている。

【委員長】

税を導入するのは簡単だが、本当にそれが役に立つようにどう育てるかが非常に重要。その部分は関連事業者や実際の観光客のニーズをどう捉えられるかというところが一番のポイントになるため、引き続き協力をお願いできればと思っている。

導入にあたって何が必要かという意見が多くあった。手続きも簡素なもので、費用弁償についても考えてもらって、その上で観光客が増えるような施策展開をしていくという枠組みを宿泊税で実現するということになると思う。費用弁償については、タイムラグが生じるような制度設計にならざるを得ないかもしれない。一般的には一人に対していくら手数料を払うというケースになることが多いと思う。少し長い目で見てもらって、初期費用をどこまでカバーできるかということと、経常的な費用をどうカバーするかということがしっかり分かれるのか、少し一緒になるのかということからはこれから出てくると思う。

基本的には答申案については、特段問題がある等の意見はなかったと思う。今回出た意見を記録に残して、その部分も含めて対応をお願いしていくことになっていく。今日の意見を踏まえて特段修正は必要ないと思うが、最終的な調整は私の方で整理をさせていただきたい。いずれにしても最終的な答申案は、委員の皆さんに再度目を通してもらえればと思う。これまでの3回の会議において、それぞれの立場から忌憚のない意見をもらい、方向感としては前向きな政策対応のため提言、導入という流れができていていると思っている。答申書は私から市長に提出して、必要な意見も伝えるような形を取ろうと思う。改めて、3回に渡って議論してもらい感謝している。

【事務局より今後の予定について】

- ・10/22に石井委員長から市長へ答申を渡す。
- ・それを受けて市で宿泊税に関する考えをまとめる。
- ・パブリックコメントを実施する。
- ・宿泊税に関する条例案を議会に提出する。

3. 閉会